

定例教育委員会会議録

(平成29年7月5日開催)

岡谷市教育委員会

定 例 教 育 委 員 会

日 時 平成29年7月5日(水)

午後1時30分

場 所 6階 603会議室

署名委員 太田委員 高木委員

【 次 第 】

○ 開 会

○ 教育長報告

○ 報 告

1. 岡谷市立小・中学校における教育職員の勤務時間の割振り実施要領について

【資料No.1】 (教育総務課)

2. 市立岡谷図書館「図書館サマータイム」の実施について

【資料No.2】 (生涯学習課)

○ そ の 他

・行事等について(各課)

・その他

【次回開催予定】 8月2日(火) 定例教育委員会 10時00分 6階 602会議室

出席委員

教育長 岩本 博行、職務代理者 草間 吉幸、教育委員 橋爪 園美、教育委員 太田 博久、
教育委員 高木 千奈美

事務局(説明員)

教育部長 吉澤 洋人、教育部教育担当参事 三村 靖夫、教育総務課長 帯川 豊博、
生涯学習課長 小坂 英之、スポーツ振興課長 小松 厚、教育総務課統括主幹 山田 勝由紀、
教育総務課主幹 高橋 卓、教育総務課主査 保科 圭吾

<会議録>

○開 会

岩本教育長： 皆さん、こんにちは。台風一過、今朝は青空が出て清々しい朝をむかえた訳ですけども、またいつものような梅雨空に戻ってしまいました。大変蒸し暑い中でございますけれども、良い定例教育委員会にしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

さて、市立岡谷図書館の前庭にヒメシヤラの木がありますが、ヒメシヤラの花が咲き出しております。ヒメシヤラは別名「夏椿」と言われておりますけども、雨に打たれて咲いている様は非常に風情があるなあと思います。私は、毎年ヒメシヤラを見るのを楽しみにしている訳ですけども、多くの市民の皆様にも是非ご覧をいただき、そして、図書館をいっぱい利用していただけたらありがたいなとそんなことを思っているところでございます。

それでは、只今より定例教育委員会を始めたいと思います。本日の署名委員は太田委員さんと高木委員さんをお願いをいたします。

最初に私から教育長報告をさせていただきます。

○教育長報告

今日は、教育総務課とスポーツ振興課の報告をさせていただきます。

最初に教育総務課から2点報告をさせていただきます。

1. 岡谷南部中学校理科授業における事故のその後について

岡谷南部中学校理科授業における事故発生後、約1ヶ月が経ちました。事故当時、緊急搬送された生徒やその他の生徒達は、その後、体調不良や精神的に不安になることもなく、通常どおりの学校生活を送っております。

また、安全対策については、教科書に記載されている手順をひとつひとつ確認しながら授業を行うことや複数の先生で確認するなど、岡谷南部中学校に限らず、市内全小中学校において再度徹底しており、先生方にも、校長先生を通して萎縮せずに授業を行ってもらえるように話をしております。

今後も引き続き、理科の教科の先生方ともよく相談をしながら、そして、専門家の意見をしっかりと聞きながら、安全対策を講じていきたいと思います。なお、事故の原因については、岡谷署にお聞きすると引き続き調査をしていくということで、原因究明についてまだきちんとした報告をいただいていない状況でございます。

2. 魅力と活力ある学校づくり推進事業について

魅力と活力ある学校づくり推進事業については、4月の委員協議会でもお話しいたしましたが、本年4月に、教育委員会と校長会で構成する委員会『魅力と活力ある学校づくり推進プラン策定委員会』を立ち上げ、計画づくりに向けた準備を始めたところであります。

当面は、市内各小中学校における「学校教育の現状と課題」の整理を行い、岡谷市教育大綱の重点項目に係る推進施策について、ハード・ソフト両面から検討をして参りたいと考えております。

また、この計画づくりにあたっては、広く市民の意見をいただくための外部組織として『魅力と活力ある学校づくり推進プラン検討委員会』を設置して参りたいと考えており、現在、各種団体に推薦をお願いして、委員の選任を行っているところであります。

今後の予定としましては、第1回検討委員会を7月中に開催していきたいと考えております。

教育委員の皆さんにも、本日の定例会後の委員協議会において意見等をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、スポーツ振興課からでございます。

3. 岡谷市民プールの安全確保について

これから本格的な水泳シーズンを迎えるにあたり、岡谷市民プールの安全管理について報告させていただきます。

岡谷市民プールは、平成18年度よりシンコースポーツへ指定管理委託し、施設の管理・運営を行っております。監視員の人数につきましては、6月まで4人で行ってございました監視体制を、利用者が増加することが予想

される7月から8月までの期間につきまして、1人増員の5人体制で通常監視し、混雑状況や利用状況に応じて監視員の加配を行ってまいります。

監視につきましては、監視室に1人、プールサイドに2人、スライダー上に1人、監視台に1人の5人体制で行っておりますが、監視員の体調も考慮し、30分で監視場所をローテーションしております。

利用者への対応につきましては、1時間に1度、10分間の一斉休憩時間を放送で案内し、使用者全員を退水させ、監視員がプールに入り、目視点検を行っております。

また、もっとも事故リスクの高い幼児から小学校3年生までの利用条件として、必ず保護者と一緒にプールに入っていただくこと及び監視の目印となるよう赤色の指定水泳キャップの着用の協力をお願いするとともに、保護者同伴のない中学生以下の利用者には、受付時に緊急連絡先の記載をお願いしております。

AEDにつきましては、監視室に設置しており、他に応急処置備品、担架、救護ベッドを整備しております。

スタッフの研修につきましては、全スタッフ対象に、毎月1回救助訓練等、約2時間程度実施しております。その他、利用案内板において、利用にあたっての注意事項など掲示の充実を図ることにより、利用者自らが安全に対する意識を高くしていただけるよう取り組んでおります。

また、水泳プールの環境整備であります。昭和56年の野外水泳プール開場時より使用してまいりました9コース分の「競泳用計時全自動装置」が老朽化し使用に耐えない状況となったことから、今年度、独立行政法人日本スポーツ振興センター『平成29年度スポーツ振興くじ助成金』を活用し、新たに更新いたします。今月中には、納品となりますので、8月の市民水泳競技大会から使用を予定しております。

以上、教育長報告とさせていただきます。何かご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、報告事項に入りたいと思います。

○報 告

1. 岡谷市立小・中学校における教育職員の勤務時間の割振り実施要領について (教育総務課)

岩本教育長： 報告事項1について事務局より説明をお願いします。

<事務局より岡谷市立小・中学校における教育職員の勤務時間の割振り実施要領の導入経過、概要等について説明。>

岩本教育長： 只今の報告につきましてご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

橋 爪 委 員： 週休日の振替で対応するとありますが、どういうことなのでしょう。

事 務 局： 土日とか祝日に勤務した場合は、半日あるいは1日単位で別の日に休むことができるという制度があります。それを使いながら、今回の制度は1時間単位あるいは30分単位で活用できるようになりますので、この2つの制度を使いながら、職員の負担を軽減していくというような制度となっております。

岩本教育長： 振替が取り易くなるということですね。他にいかがでしょうか。

太 田 委 員： 今回、県の方から長野県の学校は一律に7月1日から実施ということだと思いますが、これで学校の先生方の負担の軽減に繋がればいいなという風に思いますが、それを考えるにあたって、教えていただきたいんですが、岡谷市だけでも結構ですけども、実態というものがあって対策というのが基本的には出てくるとしますので、岡谷市の学校の先生方の勤務実態というものに関する具体的な事実の調査というかそういったデータがあるのかどうかということと、もしあったとすればこれを導入することによって、このぐらい改善できそうだという可能性というものがあるのかどうかということをお教えいただければと思います。

事 務 局： まず、実態調査につきましては毎年県の方で年2回実施しておりますので、実態を把握しております。次にどのぐらい軽減されるかという部分につきましては、やってみなければ分からないという部分はございますけども、この振替を上手く使っていただくことによって時間外勤務が減少していくのかということを検証していきたいと考えております。

太 田 委 員： 岡谷市の場合は、4月から3ヶ月間実験実施をされたということですけども、今のところ3ヶ月間の状況というのはどうでしょうか。

事 務 局： やはり課題も若干いただいている部分はございます。例えば校長が特に必要と認める業務の中に、PTA活動がありますが、どこまでがPTA活動で勤務の割振りに該当するのかというところ

も校長先生達は迷うところございまして、教育長先生からの指導もあつたりして一律学校で違いが出ないように情報を共有しながら市全体で差がでないような形で運用していきたいと思います。また、課題が出た時点で校長会等で議論をして、どういった形がいいのかという方向性を出しながら運用ができればいいなあという風に思っているところであります。

太田委員： ありがとうございます。これがまた一つのきっかけになって是非学校の先生方の負担というものが減っていった、今、教育長先生が進められている学力向上に向かって先生方が力を注げるような状況に近づいて、より進んでいかれるような形に繋がっていければいいなあということを希望しております。

草間職務代理者： 第3条第5号に学校長が特に必要と認める業務とありますが、これから校長先生がそういう業務を判断しなければいけないと思いますが、これは起きた時点で学校長が判断しながら進めていくということですか。それともあらかじめこういったものについては認めたほうがいいのかというような基準はございますか。

事務局： その運用の部分については、運用の通知の中で県の方から示されたものがあるので、これが大原則になりますが、先ほども言ったようにPTA活動がどの範囲になるのかというような細かいところは、その都度出てきたところで教育委員会を含めて判断していくという形になろうかと思っています。

岩本教育長： 実際に運用していく中で判断に困るようなことがあるかとは思いますが、記録をしっかりと残して各学校で同じ足並みでいけるようにしていきたいと思っております。よく子どもの問題行動や緊急事態の時は、先生方には深夜でも対応していただくというようなこともありますので、そういったものは当然この割振りの対象になるのかなあと思っております。ただ、割振りの時間をいっぱいいただいても実際に使えるかどうかという大きな問題もあります。

高木委員： これはあらかじめ学校で計画している業務が基本ということですので、例えば4月当初とか月始めの時にこの業務は割振りが必要だというように先に選定しておくのでしょうか。それともその業務にあたる教員側から申請をしていくということでしょうか。

事務局： 基本的には割振り簿がありますので、事前にこの業務が対象になる場合は、この日に割振りしますという申請に基づいた対応になるので、校長先生のところでそれが本当に割振りになる業務かどうかの判断をしながら申請に基づいた形で割振っていくような手続きになろうかと思っています。

高木委員： 先生方ご自身もその業務が割振りに該当するかどうかということを承知しているということでしょうか。

事務局： 当然先生方も承知の上でやっていただく形になろうかと思っています。

岩本教育長： ありがとうございます。いずれにしても、この制度を大事に取り扱いながら先生方が本来の業務に専念できるように応援をしてまいりたいと思います。よろしくお願いします。それでは次にいきたいと思っています。

2. 市立岡谷図書館「図書館サマータイム」の実施について（生涯学習課）

岩本教育長： 報告事項2について事務局より説明をお願いします。

＜事務局より市立岡谷図書館「図書館サマータイム」の実施について説明。＞

岩本教育長： 只今の報告につきましてご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

草間職務代理者： 確かに夏休み中ですので子ども達にとって非常にいいことだと思いますが、一般の勤労者の方にとっては午後7時閉館というのは少し早いような気がします。そういった要望はありますか。例えば午後6時から午後7時までの1時間は仕事帰りに寄る利用者が多いというようなことはありますか。

事務局： 時間別の入館者の把握はしておりませんが、聞いているところでは午後6時以降の利用者の方は少ないとのこと。ただ、延長することによって午後8時までやっているから行ってみようというような動きもあるかもしれませんので、開館を早める、閉館を遅くすることを一気にやりますと職員体制等の問題もありますので、また検討する中で試行等も考えていきたいと思っています。

高 木 委 員： 暑い中9時から開館していただけるということで、小学生はもちろんですけども中学生や高校生などの学生さんが、朝から使いたいのではないかなと思いますので、とてもありがたいと思います。また、市民の方でもご年配の方が朝の涼しい時間に図書館を使いたいと思っていられる方も多くいらっしゃると思いますので、とてもいいことだと思います。是非、9時から10時の時間帯の利用者数をカウントしていただいて検証していただければと思います。

岩 本 教 育 長： 委員の皆さんも是非このサマータイムを応援していただければと思います。よろしく願いいたします。以上で報告事項を終わりにします。

次にその他ということで、事務局からお願いします。

○その他

・行事等について（各課）

<各課より行事予定について説明>

・その他

岩 本 教 育 長： 続いて委員の中でご報告等あればお願いいたします。

○教育委員からの報告

1. 川岸小学校1学年「なかよしプログラム」のまとめについて

<橋爪委員から別紙資料により川岸小学校1学年「なかよしプログラム」のまとめについて報告>

2. 神明小学校1学年学級懇談会「なかよしプログラム」のまとめについて

<高木委員、太田委員から別紙資料により神明小学校1学年学級懇談会「なかよしプログラム」のまとめについて報告>

橋 爪 委 員： 報告は以上です。もし感想やアドバイス等ありましたらお願いできればと思います。

岩 本 教 育 長： 外国籍のお子さんや保護者の方への支援というのはやっぱりこれから大事にしていかなければいけないなと思っております。国際交流センターに支援をしていただける方がいる訳ですけど、常時張り付いてという訳にいかないものですから、なかなか難しいですけどもできる限り連絡を取り合って、とにかく慣れていただくということが一番かなあと思います。そして、さらにコミュニケーションを深めることができれば本当にありがたいなあと思いますけども、いずれにしても教育委員会としてそういった子どもへの支援ということをこれからさらに大事にしていきたいと思っておりますので、また状況等分かったところで教えていただければと思います。

橋 爪 委 員： ありがとうございました。

岩 本 教 育 長： 事務局より次回開催予定についてお願いします。

<次回開催日の調整>

岩本教育長： それでは以上をもちまして、7月の定例教育委員会を終了とします。

終了14時30分

岡谷市教育委員会会議規則第23条により署名する。

平成29年8月2日

教 育 長

岩本博行

署 名 委 員

太田博久

署 名 委 員

高木千奈美

調 製 職 員

吉澤祥人

川岸小 1 学年保護者「なかよしプログラム」のまとめ

対象：川岸小学校 1 学年保護者

目的：保護者同士、仲間意識を高める

日時：平成 29 年 6 月 27 日（火曜日） 14：55～15：25（30 分）

＊授業参観後の学級懇談会 45 分中のはじめの 30 分

場所：1 学年教室

ファシリテーター：1 の 1 橋爪園美（教育委員） 1 の 2 藤森一俊（教育委員）

参加者数：1 の 1＝対象者 34 人中 24 人 1 の 2＝対象者 33 人中 19 人

ファシリテーション内容：「どっちどっちゲーム」「とも立ちゲーム」「仲間の輪」

託児：対応なし（同伴幼児 1 名）

＊幼児は、教室と廊下を行き来していた（1 人で過ごしたり廊下にいた見学者と過ごしたり。一時、泣く場面もあった）。

振り返り・感想：

- ・担任の先生との協働ファシリテーションの部分で、最小限の打ち合わせで当日ピタリと呼吸を合わせることができた。担任の先生にそうしたお力があることと、1 度は事前に打ち合わせることの重要性を実感した。小道具の準備も完璧にしていただけだ。
- ・ファシリテーションにおいて、これまでの反省を活かした部分と、活かされなかった部分があった（更なる反省：席順のシャッフル、欠席者への配慮）。
- ・保護者の感想；とても楽しかった、学校に上がると保護者同士話せる機会が少ないが（普段話題にしないような一面も）お互いを知りあえる・話したことのない人とも会話できるきっかけが得られた（多数）、今後のお付き合いの第 1 歩になった、親近感が持てた、素晴らしい企画・また何かやってほしい、これを機に和気あいあいと話や相談ができる学年になれるといい、もっと大勢と話してみたいと思った、もっと話せる時間がほしかった、親同士の交流を深めておくことは（昨今複雑な事が多いので）大切と思う。
- ・担任の先生方の感想；懇談会で保護者の方の笑顔がたくさん見られたことが一番だった。
- ・PTA 役員さんの感想；市 P 連の評議員会で説明を聞き、とても関心があったので見学に来たが、保護者同士のつながりをサポートするこのような企画は本当に必要だと思う。
- ・更生保護女性会の方々の感想；顔見知りになり仲良くなるためによい企画（ハイタッチや手をつなぐことは仲良くなる基本）、保護者同士笑顔で話し楽しそうだった、「乳幼児親子ふれあいの集い」で知る親御さんの顔もあった、託児については泣く子どもの姿を考えると心配なところがある、この企画のためか懇談会への参加者が多いのが良い。

成果：

- ・保護者の方が「子どもが学校に上がると親同士知り合える機会がなかなかない…」と感じているところに「なかよしプログラム」の企画がうまく適合し、「顔と名前を覚えよう」「知り合いになって仲良くやっていこう」との仲間意識を高めることができた。
- ・その後の学級懇談会に、とても打ち解けた雰囲気に移ることができ、良い導入となった。
- ・PTA の役員の方からたいへん肯定的な評価をいただき、来年度への足掛かりができた。

課題：

- ・児童が下校するパターンの場合、1 年生の担任の先生は、ファシリテーションの開始に間に合わないという前提で、手筈を整えておく必要がある（机の移動、小道具の受け渡し、開始の声かけ等）。

今後の展望：

- ・来年度の実施に向けて、PTA 役員さんを交えての検討の機会が持てるとよい。

神明小学校 1 学年学級懇談会「なかよしプログラム」のまとめ

対象：神明小学校 1 学年保護者

目的：保護者同士が楽しみながら交流することで、健やかな関係性の構築を促進する。

日時：平成 29 年 7 月 3 日（月） 14:05～14:30（25 分間）

全校参観日での学級懇談会。学級懇談会の枠の中の初めの 25 分間。

主催：PTA・神明小学校コミュニティスクール

場所：各教室

ファシリテーター：1 年 1 組 太田博久（教育委員） 1 年 2 組 高木千奈美（教育委員）

参加者数：1 年 1 組 総数 28 名 参加者 14 名 1 年 2 組 総数 28 名 参加者 19 名。

ファシリテーション内容：「どっちどっちゲーム」「とも立ちゲーム」

託児：ことばの教室にて 2 名 社協在宅福祉サービス事業を利用（費用負担 PTA 会費）

振り返り

- ・事前に担任の先生と打ち合わせの機会を持てたのはよかった。しかし、当日担任の先生と確認をする時間はほとんどなく、もう少し細かな点まで打ち合わせできているとよかった。
- ・名札については、用紙やヒモ等、担任の先生が丁寧に準備してくださり、プログラムに入る前の短時間で名札を作成することができた。名前を漢字で書いていただく場合は、ふりがなが必要であった。
- ・お互いをよく知らない方たちが多かったようで、最初遠慮がちであったが徐々にうちとけていく様子が伝わってきた。
- ・更生保護女性会の方が 2 名見学にみえてくださった。

成果

- ・託児については、学校側が社協を通じてすべて手配をしてくれた。また、費用も PTA 会費からの支出を予定してくれてあり、スムーズに託児をおこなうことができた。
- ・参加者は面識のない方たちが多く、なかよしプログラムの必要性は高かったと思われる。

課題

- ・学校側で保護者の出欠確認をしていただいたが、確認がとれたのが直前で準備が進まなかった。
- ・全校参観日で兄弟関係のある家庭が多かったこともあり、参加者数が少なかった。当初の出欠確認数より、当日の参加者が減少したのはなぜか検証の必要がある。
- ・どちらのクラスにも外国籍の児童が数名いるが、このプログラムへの保護者の参加はなかった。今後は、こうした家庭への働きかけについても考慮する必要がある。

学校側の振り返り

- ・お互いにあまり顔なじみでない保護者が多く、初めのうちは少し硬い雰囲気を感じたが、活動が進んでいくうちに、和やかな雰囲気になっていった。特にペアで話をするところでは、短時間とはいえ会話が弾んで笑顔が生まれていたのも、保護者同士の心が開くきっかけになったと感じる。